

学校でのナイフ類取扱いに関する方針

保護者各位

NSW州政府は、最近、学校でのナイフ類取扱いに関する方針を改訂する目的で、シク教徒コミュニティの指導者および安全衛生の専門家と密接に協力し、地域協議会を実施致しました。

この協議中に発言されたコミュニティのすべての皆さま、そして学校でナイフを携帯することが許される状況を明確にしたガイドライン更新版の策定を支援してくださった方々に対し、同省はお礼を申し上げます。

これらのガイドラインは、安全衛生面での予測可能なリスクから児童・生徒および職員を守るために合理的にできることを行うと同時に、NSW州のコミュニティの多様性を尊重することを約束し、不法な差別行為を回避するという当省のコミットメントを反映するものです。

学校でのナイフ所持禁止は、従来どおり効力を有するものの児童・生徒が厳重な新規ガイドラインを順守する限り、キルパンを装着することを阻止するものではありません。キルパンはナイフに似ており、シク教の洗礼を受けた人が信仰を表明する物として宗教的に重要な意義があります。

シク教徒として洗礼を受けた児童・生徒は学校でキルパンを装着することは許可されますが、キルパンは以下の通りである必要があります。

- サイズは小さめで、全長は16.5cm (6.5インチ位) 以下、刃は鋭くなくて先は尖っていない
- 刃は引き出せないようにサヤの中にしっかりと納まっている
- 衣服の下に装着し、使用できないように固定されている
- スポーツなど運動をするときは、外して安全に保管するか、または「体にしっかりと固定されている」

注：「体にしっかりと固定されている」とは、滑り落ちないように、あるいは本人や他人を負傷させることのないように、頑丈な生地で包まれ、スポーツバンドあるいは革のベルトで固定されているという意味です。

正当に要求された場合、児童・生徒はこれらのガイドラインを順守していることを実証しなければなりません。安全に関して懸念がある場合には、当該児童・生徒および保護者の方と話し合いがもたられます。

洗礼を受けたシク教徒はキルパンを装着することができますが、いかなる目的であっても学校での使用は禁止されています。

ナイフが教育目的（例えば食品技術の実習）で使用される以外には、いかなる状況においても、児童・生徒が学校でナイフを所持することは禁止されています。

学校での授業の後、直接TAFEの授業に出席するため学校へナイフ類を持参する生徒は、箱あるいはサヤに入ったナイフを登校時に学校の事務室に預けて、下校時に回収する必要があります。

新規ガイドラインについて詳細は、以下をご参照ください。 <https://education.nsw.gov.au/about-us/rights-and-accountability/legal-issues-bulletins/knives-in-schools>

学校長 (Principal)

電話通訳サービス

さらに詳しい情報をご希望で、お問い合わせの際に通訳を希望される方は、電話通訳サービス (TEL: 131 450) をご利用いただけます。オペレーターが電話に出たら、日本語の通訳をご指定のうえ、相手先の電話番号をお伝えください。通訳が電話を介して会話を手伝いします。このサービスは無料でご利用いただけます。